

# 四半期報告書

(第10期第2四半期)

エア・ウォーター株式会社

(E00792)

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	19
3 【役員の状況】 .....	20
第5 【経理の状況】 .....	21
1 【四半期連結財務諸表】 .....	22
2 【その他】 .....	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	37

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期  
(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 A I R W A T E R I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 青 木 弘

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北3条西1丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 北海道カンパニー 管理部長 片 岡 伸 行

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区東心斎橋1丁目20番16号 本社

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 経営管理部担当部長 小 山 裕 義

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間	第9期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	219,808	199,437	110,049	99,227	448,772
経常利益 (百万円)	12,681	10,635	5,113	4,268	27,873
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,687	4,846	2,517	1,851	12,680
純資産額 (百万円)	—	—	142,164	149,949	143,230
総資産額 (百万円)	—	—	366,570	378,093	385,563
1株当たり純資産額 (円)	—	—	711.09	744.83	715.60
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.15	26.14	13.61	9.96	68.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.14	24.78	13.60	9.51	68.49
自己資本比率 (%)	—	—	35.9	36.6	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,614	25,246	—	—	27,884
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,409	△13,710	—	—	△39,999
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,432	△15,877	—	—	22,784
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	13,174	18,929	23,185
従業員数 (名)	—	—	7,570	7,938	7,603

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当「エア・ウォーター」グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

### (1) 合併

主に鉄鋼製品の製造・販売を行っておりました㈱マイヅル（連結子会社）は、当第2四半期連結会計期間において、エア・ウォーター・マッハ㈱（連結子会社）と合併し解散したため、関係会社に該当しなくなりました。

### (2) 除外

該当事項はありません。

### (3) 新規

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	7,938 (1,579)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の（外書）は当第2四半期連結会計期間の平均臨時雇用者数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	1,141
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
産業関連事業	15,347	△16.0
医療関連事業	2,955	+59.2
ケミカル関連事業	17,665	△31.1
エネルギー関連事業	—	—
その他の事業	2,382	△8.1
合計	38,351	△20.7

(注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 消費税等は、記載金額には含まれておりません。

#### (2) 受注実績

製品のほとんどが見込生産であります。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
産業関連事業	43,963	△14.4
医療関連事業	13,326	+5.7
ケミカル関連事業	23,583	△13.5
エネルギー関連事業	7,705	△18.5
その他の事業	10,648	+13.8
合計	99,227	△9.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友金属工業㈱	18,811	17.1	14,346	14.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における国内製造業は、中国を中心とするアジア地域向けの輸出の増加や在庫調整の進展、さらに政府の経済対策の効果も加わり、広範囲にわたって生産活動が上向いてきました。しかしながら一方で、円高並びに設備の過剰感から景気の持続的回復への懸念もあり、設備投資・住宅投資は依然として低迷し、地方経済や中小製造業は引き続き厳しい状況にあります。

こうした経営環境下において当社グループの業績は、産業関連事業が大幅な減産体制から回復基調に転じましたが、ケミカル関連事業では原料減産の影響と需要低迷により厳しい状況が続きました。一方で、医療関連事業では収益力強化のための構造改革が着実に進展し、前年同期を大幅に上回る収益水準を確保したことで、当期間業績の下支えに貢献するところとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は992億2千7百万円(前年同期比90.2%)、営業利益は44億4百万円(前年同期比96.7%)となりました。また、経常利益では42億6千8百万円(前年同期比83.5%)、四半期純利益は18億5千1百万円(前年同期比73.6%)となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <産業関連事業>

産業ガスは、鉄鋼が海外需要と自動車の回復に支えられ減産緩和を開始したことにより、高炉向け大型オンサイト供給は第1四半期を底に徐々に回復してまいりました。また中国の家電需要の拡大により、液晶・特殊ガラスなど薄型パネル関連並びに半導体向けが前年水準に近づいたとともに、シリコンウェハー・電子部品などエレクトロニクス関連全般に、回復基調で推移しました。また安定した需要が続く造船のほか、化学・自動車も回復基調にあり、中小型オンサイト並びにローリービジネスは堅調に推移いたしました。一方で、土木建設の減少で、電炉・建機・鉄骨加工向けが依然低迷を続け、この影響でとりわけシリンダービジネスを中心とする地域事業は回復の遅れが目立ち厳しい状況で推移しました。

こうした中で、オンサイトビジネスでは住友金属和歌山製鉄所・鹿島製鉄所大型プラントの省エネ投資が奏功し、オペレーション技術の向上と相俟って、かつて経験したことのない減産下においても収益確保に貢献するところとなっています。V S U 8拠点は、厳しい地域ビジネスの中にあって、当社地域密着型事業の重要拠点として高い稼働率を維持しております。

またエアゾール事業は、買収・再編後の合理化進展で収益力が強化されたこと、並びに消毒関連や殺虫剤などの家庭用品の増加によって堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は439億6千3百万円(前年同期比85.6%)、営業利益は26億2千8百万円(前年同期比73.1%)となりました。

#### <医療関連事業>

医療用酸素は、V S Uによる地域製造拠点の活用により、製造・物流面における合理化が進展し堅調に推移しました。医療機器は、小児用人工呼吸器や循環器系機器の販売が順調に推移しました。S P Dは、関東地区を重点取組み地区とし医療材料の調達合理化と運営の効率化を積極的に進め、収益の改善が進捗しました。滅菌サービスは、受託病院数の拡大による院外センターの稼働率向上並びに院内滅菌の業務拡大により収益力の強化を図っております。病院設備工事は、エア・ウォーター防災(株)と美和医療電機(株)との連携が進み、手術室関連機器及び工事分野のワンストップソリューションが実現したことで工事量が増加し、堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は133億2千6百万円（前年同期比105.7%）、営業利益は5億9千1百万円（前年同期比540.4%）となりました。

#### <ケミカル関連事業>

基礎化学品は、粗ベンゼンが鉄鋼の操業度低下に伴う原料減産の影響で販売数量の減少を余儀なくされるとともに、石油関連製品の市況下落の影響を受け、販売価格が低下し厳しい状況が続きました。タール蒸留事業は、主力製品である電極用ピッチコークスが電炉の低操業と在庫調整により需要が急減し、大幅な減産体制が続いております。

ファインケミカルは、タール系原料の減産により医・農薬中間体の販売が減少しました。

マグネシア事業では、グローバルに電磁鋼板需要が拡大する中、電磁鋼板用マグネシア製造設備の能力増強を行っております。海水事業は、業務用塩の価格改定が浸透したことに加え、グループネットワークを活用した拡販施策と省エネや経費削減等の合理化により大幅な収益改善を実現しました。

当セグメントの売上高は235億8千3百万円（前年同期比86.5%）、営業利益は5億1千万円（前年同期比144.6%）となりました。

#### <エネルギー関連事業>

L Pガスは、顧客工場の操業度低下により工業用需要が減少し、総販売量は昨年を下回るようになりました。しかしながら、収益力強化を目標に商権買収による直販比率向上を進める中で、家庭用小売販売が増加、同業各社との共同充填・共同配送・容器の共同利用など物流面での合理化と併せ、総じて堅調に推移しました。灯油は、L Pガスの直販顧客への拡販や、冷夏による需要増で堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は77億5百万円（前年同期比81.5%）、営業利益は5千8百万円（前年同期比339.6%）となりました。

#### <その他>

物流事業は、一般物流が荷扱い量の減少により厳しい状況が続きましたが、多様な食材を最適な温度と鮮度管理で大手量販店やスーパーへお届けしている食品物流や、一般検体輸送を新たに受注した日本赤十字社の血液輸送及び医療関連廃棄物輸送が堅調に推移しました。

食品事業は、外食向けの不振に加え、新型インフルエンザ拡大による学校給食向けの販売減少などにより厳しい状況となりました。そのような中、原料調達・製造面での合理化に積極的に取り組み収益の確保に努めました。また首都圏での事業拡大を進めるため相模ハム(株)を子会社化し、第1四半期連結会計期間末より新規連結といたしました。

当セグメントの売上高は106億4千8百万円（前年同期比113.8%）、営業利益は6億1千4百万円（前年同期比128.7%）となりました。



## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金やたな卸資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べて74億6千9百万円減少し、3,780億9千3百万円となりました。負債は支払手形及び買掛金や借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて141億8千8百万円減少し、2,281億4千4百万円となりました。純資産は、四半期純利益の積み上げやその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて67億1千8百万円増加し、1,499億4千9百万円となりました。

なお、1株当たり純資産は前連結会計年度末の715.60円から744.83円に増加し、自己資本比率は前連結会計年度末の34.3%から36.6%に上昇しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少や税金等調整前四半期純利益及び減価償却費の計上などにより、前年同四半期連結会計期間に比べ168億7千1百万円増加し、175億1百万円の収入となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、前年同四半期連結会計期間に比べ37億7千5百万円支出が増加し、71億1千4百万円の支出となりました。その結果、フリー・キャッシュ・フローは前年同四半期連結会計期間に比べ130億9千5百万円増加し、103億8千6百万円となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより、前年同四半期連結会計期間に比べ109億円支出が増加し、103億1千1百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は第1四半期連結会計期間末に比べて7千4百万円増加し、189億2千9百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は8億1千9百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

##### ①提出会社

当第2四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他	合計	
			面積 (㎡)	金額						
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業関連	高圧ガス 製造設備	—	—	—	50	811	—	861	—
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	ケミカル関連	生産設備	—	—	—	650	—	—	650	—

##### ②国内子会社

大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他	合計	
			面積 (㎡)	金額						
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業関連	高圧ガス 製造設備	—	—	67	455	—	1	524	9

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	186,205,057	188,205,057	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	186,205,057	188,205,057	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権及び新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権及び新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

##### ①平成19年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月31日に発行した新株予約権の内容

第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数 (個)	533
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	53,300 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行 (移転) する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～平成39年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,002 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①または②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成38年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合  
平成38年9月1日から平成39年8月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年9月1日に発行した新株予約権の内容

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日～平成40年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,105 資本組入額 553
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成39年9月2日から平成40年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。  
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

③平成21年3月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年3月30日に発行した新株予約権付社債に付された新株予約権の内容

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100,000,000円(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日～平成24年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500(注3)
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権付社債の残高(千円)	14,000,000

- (注) 1 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額(1,000円)で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社株式を発行する場合並びに当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合等、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 組織再編等(以下に定義する。)が生じた場合には、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用(租税を含む。)を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- 「組織再編等」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)における、(i)当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、(ii)会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。)、(iii)株式交換もしくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)、(iv)資産譲渡(当社の資産の全部もしくは実質上全部の他の会社への売却もしくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。)又は(v)その他の日本法上の会社再編手続で本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が

- 他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議の採択を総称する。  
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ①新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
  - ②新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - ③新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記イ、ロに従う。  
イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又はその他の財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。  
ロ 上記イ以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
  - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
  - ⑤新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - ⑥その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとするほか、本新株予約権と同様の条件に服する。
  - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
  - ⑧組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権と同様の取り扱いを行う。
  - ⑨その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。  
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項の趣旨に従う。



④平成21年8月12日開催の当社取締役の決議に基づき、平成21年9月1日に発行した新株予約権の内容

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	801
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成21年9月2日～平成41年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 869 資本組入額 435
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①または②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
    - ①新株予約権者が平成40年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成40年9月2日から平成41年9月1日まで
    - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
  - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
  - (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。  
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 (注)1	1,000	186,205	500	26,013	500	27,491

(注)1 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

- 2 平成21年10月1日から平成21年10月31日までの間に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000千株、資本金が1,000百万円及び資本準備金が1,000百万円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,532	6.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,088	5.41
住友金属工業㈱	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	10,000	5.37
住友信託銀行㈱	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	7,936	4.26
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	6,196	3.32
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区東心斎橋1丁目20番16号	4,738	2.54
㈱北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11番地	3,874	2.08
㈱北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	3,800	2.04
㈱リキッドガス	大阪市中央区瓦町4丁目2番14号	3,786	2.03
住友生命保険(相)	東京都中央区築地7丁目18番24号	3,427	1.84
計	—	65,379	35.11

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行㈱及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2 ㈱三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されています。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(住友信託銀行㈱再信託分・㈱三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

3 当第2四半期会計期間において、㈱三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJ証券㈱、三菱UFJ投信㈱、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)より平成21年10月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年9月28日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,349	0.72
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,226	4.95
三菱UFJ証券㈱	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	197	0.11
三菱UFJ投信㈱	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	407	0.22
三菱UFJアセット・マネジメント (UK)	12-15Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	500	0.27

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 312,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 73,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,461,000	183,461	—
単元未満株式	普通株式 2,359,057	—	—
発行済株式総数	186,205,057	—	—
総株主の議決権	—	183,461	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ35,000株(議決権35個)及び457株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式371株並びに株式会社ガスネット所有の相互保有株式336株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター 株式会社	札幌市中央区 北3条西 1丁目2番地	312,000	—	312,000	0.17
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区 高須町2丁 2番2号	73,000	—	73,000	0.04
計	—	385,000	—	385,000	0.21

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	884	1,003	1,074	1,083	1,171	1,109
最低(円)	808	812	964	1,000	1,001	1,023

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

#### 役職の様動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (関東支社長兼関東エア・ ウォーター株代表取締役社 長)	取締役 (関東支社長)	梅田 嘉一	平成21年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,777	21,044
受取手形及び売掛金	78,643	87,912
有価証券	—	3,001
商品及び製品	15,456	16,589
仕掛品	9,125	12,782
原材料及び貯蔵品	6,114	6,124
その他	16,821	25,386
貸倒引当金	△1,472	△1,328
流動資産合計	144,466	171,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 36,811	※1 35,730
機械装置及び運搬具（純額）	※1 57,803	※1 51,789
土地	44,342	43,564
その他（純額）	※1 22,086	※1 25,490
有形固定資産合計	161,043	156,574
無形固定資産		
のれん	13,137	13,212
その他	2,009	1,400
無形固定資産合計	15,146	14,613
投資その他の資産		
投資有価証券	35,461	30,761
その他	23,614	13,283
貸倒引当金	△1,638	△1,181
投資その他の資産合計	57,437	42,863
固定資産合計	233,626	214,050
資産合計	378,093	385,563



(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,612	64,386
短期借入金	42,168	51,744
1年内償還予定の社債	345	235
未払法人税等	4,433	4,195
その他の引当金	79	210
その他	22,814	21,010
流動負債合計	125,453	141,782
固定負債		
社債	45	122
新株予約権付社債	14,000	15,000
長期借入金	61,985	63,237
退職給付引当金	8,232	7,352
その他の引当金	974	956
その他	17,452	13,882
固定負債合計	102,690	100,550
負債合計	228,144	242,332
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	26,013	25,513
資本剰余金	28,182	27,683
利益剰余金	88,999	86,220
自己株式	△350	△324
株主資本合計	142,846	139,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,592	2,281
繰延ヘッジ損益	△254	△267
土地再評価差額金	△8,896	△8,930
為替換算調整勘定	170	150
評価・換算差額等合計	△4,387	△6,764
新株予約権	129	102
少数株主持分	11,361	10,800
純資産合計	149,949	143,230
負債純資産合計	378,093	385,563

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	219,808	199,437
売上原価	169,001	149,916
売上総利益	50,806	49,520
販売費及び一般管理費	※1 39,615	※1 38,653
営業利益	11,190	10,867
営業外収益		
受取利息	62	132
受取配当金	320	272
持分法による投資利益	1,433	174
その他	888	840
営業外収益合計	2,705	1,421
営業外費用		
支払利息	761	1,021
その他	453	630
営業外費用合計	1,215	1,652
経常利益	12,681	10,635
特別利益		
固定資産売却益	40	87
投資有価証券売却益	9	—
特別利益合計	50	87
特別損失		
固定資産除売却損	401	832
たな卸資産評価損	441	—
投資有価証券評価損	157	12
その他	108	320
特別損失合計	1,109	1,165
税金等調整前四半期純利益	11,621	9,558
法人税等	※2 4,387	※2 4,181
少数株主利益	546	529
四半期純利益	6,687	4,846

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	110,049	99,227
売上原価	85,557	75,320
売上総利益	24,492	23,907
販売費及び一般管理費	※1 19,938	※1 19,502
営業利益	4,554	4,404
営業外収益		
受取利息	38	71
受取配当金	43	58
持分法による投資利益	743	201
その他	397	430
営業外収益合計	1,222	761
営業外費用		
支払利息	394	501
その他	268	396
営業外費用合計	663	897
経常利益	5,113	4,268
特別利益		
固定資産売却益	22	56
投資有価証券売却益	9	—
特別利益合計	31	56
特別損失		
固定資産除売却損	169	494
投資有価証券評価損	152	3
その他	58	155
特別損失合計	379	652
税金等調整前四半期純利益	4,766	3,672
法人税等	※2 2,067	※2 1,544
少数株主利益	181	276
四半期純利益	2,517	1,851

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	11,621	9,558
減価償却費	7,063	8,232
のれん償却額	602	619
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△77	306
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△10	191
受取利息及び受取配当金	△382	△405
支払利息	761	1,021
持分法による投資損益 (△は益)	△1,433	△174
固定資産除売却損益 (△は益)	361	744
売上債権の増減額 (△は増加)	4,699	10,010
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,839	5,496
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,063	△9,619
その他	646	2,760
小計	14,947	28,742
利息及び配当金の受取額	1,379	1,441
利息の支払額	△743	△830
法人税等の支払額	△5,969	△4,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,614	25,246
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△10,394	△10,791
有形固定資産の売却による収入	186	301
無形固定資産の取得による支出	△1,164	△357
投資有価証券の取得による支出	△1,809	△1,399
投資有価証券の売却による収入	37	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	250
貸付けによる支出	△2,134	△10,600
貸付金の回収による収入	128	8,871
その他	△258	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,409	△13,710
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,529	△11,119
長期借入れによる収入	6,656	3,270
長期借入金の返済による支出	△6,034	△5,353
社債の償還による支出	△127	△27
配当金の支払額	△2,220	△2,034
少数株主への配当金の支払額	△236	△222
その他	△133	△390
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,432	△15,877
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	631	△4,335
現金及び現金同等物の期首残高	12,524	23,185
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	17	79
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,174	※ 18,929

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲の変更	<p>相模ハム(株)については株式の取得により子会社となったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>東北相模ハム(株)、相模ハム販売(株)については、相模ハム(株)株式の取得により子会社となったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>なお、相模ハム(株)、東北相模ハム(株)、相模ハム販売(株)については、みなし取得日を第1四半期連結会計期間末としております。</p> <p>(株)マイヅルについては、当第2四半期連結会計期間において、連結子会社エア・ウォーター・マッハ(株)と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準の適用</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日(企業会計基準委員会))及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日(企業会計基準委員会))を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第2四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「建物及び構築物(純額)」は、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「建物及び構築物(純額)」は33,674百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、流動資産に区分掲記しておりました「有価証券」(当第2四半期会計期間は1百万円)は、重要性が減少したため、当第2四半期連結会計期間では流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況の著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	連結子会社の税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、184,183百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、179,156百万円であります。
2 偶発債務 銀行借入等に対する保証債務	2 偶発債務 銀行借入等に対する保証債務
従業員(財形住宅融資) 443百万円 北海道工業ガス(株) 236百万円 草加化学工業団地(協) 162百万円 大連金弘橡胶有限公司 150百万円 共英リサイクル(株) 81百万円 他5社 計 1,074百万円	従業員(財形住宅融資) 480百万円 北海道工業ガス(株) 200百万円 草加化学工業団地(協) 178百万円 大連金弘橡胶有限公司 150百万円 共英リサイクル(株) 102百万円 他7社 計 1,112百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当及び賞与 14,150百万円 退職給付費用 906百万円 役員退職慰労引当金繰入額 66百万円 運賃荷造費 5,282百万円 減価償却費 3,693百万円 賃借料 2,255百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当及び賞与 14,348百万円 退職給付費用 1,069百万円 役員退職慰労引当金繰入額 72百万円 運賃荷造費 4,894百万円 減価償却費 4,015百万円 賃借料 1,999百万円 貸倒引当金繰入額 247百万円
※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当及び賞与 6,985百万円 退職給付費用 448百万円 役員退職慰労引当金繰入額 32百万円 運賃荷造費 2,716百万円 減価償却費 1,821百万円 賃借料 1,112百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与諸手当及び賞与 7,219百万円 退職給付費用 547百万円 役員退職慰労引当金繰入額 31百万円 運賃荷造費 2,500百万円 減価償却費 2,026百万円 賃借料 959百万円 貸倒引当金繰入額 63百万円
※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 13,550百万円	現金及び預金 19,777百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △678百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 △850百万円
流動資産の「有価証券」のうちフリーファイナンシャルファンド 302百万円	流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」 1百万円
現金及び現金同等物 13,174百万円	現金及び現金同等物 18,929百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	186,205,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	312,371

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第2四半期連結会計期間末残高 提出会社 129百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,034	11	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,044	11	平成21年9月30日	平成21年12月4日

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,364	12,604	27,269	9,452	9,357	110,049	—	110,049
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,906	10	217	81	3,814	6,030	(6,030)	—
計	53,271	12,615	27,487	9,533	13,172	116,080	(6,030)	110,049
営業利益	3,596	109	353	17	477	4,554	—	4,554

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,963	13,326	23,583	7,705	10,648	99,227	—	99,227
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,046	29	17	101	3,316	4,512	(4,512)	—
計	45,009	13,356	23,601	7,806	13,965	103,739	(4,512)	99,227
営業利益	2,628	591	510	58	614	4,404	—	4,404

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	100,633	24,067	55,515	20,981	18,610	219,808	—	219,808
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,104	23	263	279	7,282	10,953	(10,953)	—
計	103,738	24,090	55,778	21,260	25,893	230,762	(10,953)	219,808
営業利益	8,225	359	1,362	285	957	11,190	—	11,190

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	91,884	25,818	45,818	16,630	19,285	199,437	—	199,437
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,778	124	43	219	6,488	8,654	(8,654)	—
計	93,663	25,943	45,861	16,849	25,773	208,091	(8,654)	199,437
営業利益	6,904	1,137	1,087	641	1,095	10,867	—	10,867

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、製品、商品、サービスの販売市場の共通性により、区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品・商品区分	主要製品・商品
産業関連事業	産業関連製品・商品 エンジニアリング関連製品・商品	酸素・窒素・アルゴン・水素・溶解アセチレン・石油系溶断ガス・炭酸ガス・ヘリウム・特殊ガス・レアガス等の高圧ガス、産業用機械器具・材料・装置、ガス発生装置、半導体用ガス関連機器、鉄鋼関連品、工業用ゴム製品、エアゾール製品、金属表面処理業務、高圧ガス関連設備工事ほか
医療関連事業	医療関連製品・商品	酸素・窒素・炭酸ガス・亜酸化窒素・滅菌ガス・液化ヘリウム・特殊ガス等の医療用ガス、医療機器類、病院設備工事、在宅酸素療法・受託滅菌・病院物品物流管理等の医療関連サービス、介護機器、介護用品等のレンタル及び介護関連サービスほか
ケミカル関連事業	ケミカル関連製品・商品	コークス炉ガス、基礎化学品、ファインケミカル製品、電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品、フェノール樹脂応用製品、塩及び製塩副産物ほか
エネルギー関連事業	エネルギー関連製品・商品	L Pガス・灯油等の石油製品、L Pガス・灯油消費機器類、厨房及びコージエネレーションシステム、天然ガスほか
その他の事業	その他	冷凍食品、食肉加工品、リース・ファイナンス等の金融業、情報処理サービス業、運送業ほか

3 会計処理基準に関する事項の変更

前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間

(重要な資産の評価基準および評価方法の変更)

たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間における営業費用は「産業関連事業」が23百万円、「医療関連事業」が7百万円、「ケミカル関連事業」が1百万円、「エネルギー関連事業」が0百万円、「その他の事業」が3百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
744.83円	715.60円

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	36.15円	1株当たり四半期純利益金額	26.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36.14円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24.78円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	6,687	4,846
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,687	4,846
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,993	185,404
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円) 支払利息(税額相当額控除後) 連結子会社の発行する潜在株式調整額	— △0	110 —
四半期純利益調整額(百万円)	△0	110
普通株式増加数(千株)	71	14,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 13.61円	1株当たり四半期純利益金額 9.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 13.60円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 9.51円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,517	1,851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,517	1,851
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,959	185,896
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円) 支払利息(税額相当額控除後) 連結子会社の発行する潜在株式調整額	— △0	51 —
四半期純利益調整額(百万円)	△0	51
普通株式増加数(千株)	82	14,143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

## 2 【その他】

(1) 当社は、平成21年11月12日開催の取締役会において、第10期中間配当を次のとおり行う旨決議しました。

①配当金の総額	2,044百万円
②1株当たり配当金	11円00銭
③支払請求の効力発生日	平成21年12月4日

(2) その他、特記すべき事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

エア・ウォーター株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵 口 康 裕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

エア・ウォーター株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月13日

**【会社名】** エア・ウォーター株式会社

**【英訳名】** A I R W A T E R I N C .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 青木 弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 札幌市中央区北3条西1丁目2番地

**【縦覧に供する場所】** 証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長青木弘は、当社の第10期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。